

F A X:082 - 286 - 7901へ送ってください。

アドレス:hirokoku@cgr.mlit.go.jpへ送信ください。

アンケート用紙

ゴミ捨てが目立ち環境的にも改善を希望する植樹帯(中央分離帯等)箇所について、皆様のご意見を募集します。これを基に、実施箇所の優先順位を決めたいと考えています。

対象箇所: 広島国道事務所管内の道路

(国道2号【東広島BP、広島南道路含む】、国道31号、国道54号 国道185号、東広島呉道路)
別添を参照してください

1. 国道2号南大正交差点の抑止対策(ネット・看板)について、ご意見をお聞かせください。
(該当するものにチェックを記載してください。)
対策不足又はその他のご意見の場合は、抑止対策としてネット張りの他にどのような対策が有効と思われるか記載をお願いします。

良い対策だ

対策不足だ

その他のご意見

例: ネットでなく、壁を建ててしまえばいいのでは。等

2. 広島国道事務所管内(別添参照)でゴミのポイ捨てで困っている箇所をお聞かせください。
(具体的な箇所を記載してください)

例: 広島市安佐北区可部 国道54号(可部BP)上り側歩道の植樹帯(交差点付近)

3. 広島国道事務所管内(別添参照)でゴミのポイ捨てが原因で困っている内容をお聞かせください。
(具体的な箇所を記載してください)

例: ゴミが植樹に溜まって悪臭がする。等

4. お住まいの場所を教えてください。(該当するものにチェックを入れてください)

住所

中区

南区

西区

東区

佐伯区

安芸区

安佐南区

安佐北区

廿日市市

大竹市

竹原市

東広島市

呉市

その他

沿道沿い

国道沿い

国道沿い以外

5. 性別と年齢を教えてください。(該当するものにチェックを入れてください)

男性

女性

10代未満

10代

20代

30代

40代

50代

60代以上

アンケートにご協力ありがとうございました。

●対象箇所の広島国道事務所が管理する道路

管理の区間



凡例	
◎	事務所
⊙	出張所
○	道路情報連絡員
△	テレメーター
—	異常気象時通行規制区間
⊞	A型道路情報板
⊞	HL型道路情報板
⊞	交通止装置
⊞	定量式車両重量計
事前通行規制区間	
①	→ 呉市川尻町向田～呉市川尻町寒風
②	→ 竹原市高崎町

路線名	区間	延長(km)
2号	竹原市新庄町字西椋原469番2～大竹市南栄2丁目841番	88.1(6.1)
31号	安芸郡海田町南堀川町1315番3～呉市本通り2丁目1番15	20.1
54号	広島市中区大手町4丁目7番～安芸高田市八千代町上根字東裏865番1	27.1(6.0)
185号	呉市本通り2丁目1番～竹原市忠海東町4丁目418番7	53.9(1.5)
375号	東広島市西条町馬木1261番8～東広島市高屋町溝口111番1	12.8
計		202.0(13.6)

※()書は重複している区間で外書

出張所名	管理区間
西条維持出張所	2号 自 竹原市新庄町字西椋原 至 東広島市志和町大字冠
	185号 自 東広島市安芸津町大字小松原 至 竹原市忠海東町4丁目
	185号(安芸津BP) 自 東広島市安芸津町三津 至 東広島市安芸津町木谷
	375号 自 東広島市西条町馬木 至 東広島市高屋町溝口
広島維持出張所	2号 自 広島市安芸区上瀬野 至 大竹市南栄2丁目
	31号 自 安芸郡海田町南堀川町 至 安芸郡坂町小屋浦
	2号(東広島BP) 自 広島市安芸区中野東町 至 安芸郡海田町浜角
	2号(広島南道路) 自 広島市南区宇品海岸3丁目 至 広島市南区出島1丁目
可部国道出張所	54号 自 広島市中区大手町4丁目 至 安芸高田市八千代町上根
	54号(可部BP) 自 広島市安佐北区可部南1丁目 至 広島市安佐北区三入2丁目
呉国道出張所	31号 自 呉市天応福浦 至 呉市本通2丁目
	185号 自 呉市本通2丁目 至 呉市安浦町深之浦

可部国道出張所 〒731-0223 広島市安佐北区可部南4丁目30番3号 TEL(082)812-3361 FAX(082)812-3371	呉国道出張所 〒737-0125 呉市広本町1丁目5番33号 TEL(0823)73-4798 FAX(0823)73-9414	西条維持出張所 〒739-0021 東広島市西条町大字助実八正1480 TEL(082)423-2404 FAX(082)423-6645	広島維持出張所 〒736-0052 安芸郡海田町南つくも町7-32 TEL(082)822-4191 FAX(082)823-9730
---	---	--	--